

計画素案からの変更点について

別紙 2

No.	ページ	主な変更点
1	7	2 段落目 3 行目について、「2021年10月から11月にかけて開催されたC O P 26 <u>(気候変動枠組条約第26回締約国会議)</u> 」において、～」に修正。
2	10	2 段落目 2 行目の「マイルストーン」について、注釈での語句説明を新たに記載 4 段落目に、東京都の「 <u>2030年カーボンハーフに向けた取組の加速</u> 」について、新たに記載。
3	12	4 段落目について、「住宅の省エネルギー性能に関する全国的な動向を見ると、2019年度時点で省エネ基準に適合している新築戸建住宅は80%超（うちZ E Hレベルは約25%）、新築共同住宅では約72%（うちZ E Hレベルは約2%）となっています。」を「住宅の省エネルギー性能に関する全国的な動向を見ると、2019年度時点で省エネ基準※1に適合している新築戸建住宅は80%超（Z E Hレベル※2は総数の約25%）、新築共同住宅では約72%（Z E Hレベルは総数の約2%）となっています。～」に修正。 また、4 段落目の「省エネ基準」と「Z E H」について、注釈での語句説明を新たに記載。
4	13	図「全国の住宅ストック（約5,000万戸）の断熱性能（2018年度）」の「 <u>現行基準</u> 」について、注釈での語句説明を新たに記載。
5	15	2 段落目 2 行目について、「電気自動車（ <u>E V</u> ）、プラグインハイブリッド自動車（ <u>P H V</u> ）などの次世代自動車の保有台数は、2013年から2020年までの7年間に約2.5倍に増加しています。そのうち、走行時にC O 2等の排出ガスを出さないゼロ・エミッション・ビークル（ <u>Z E V</u> ）※に位置づけられている電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車（ <u>F C V</u> ）は、197台（2013年）から1,638台（2020年）に増加しています。」に修正。 下から2行目「 <u>M a a S</u> 」について、p. 18のコラムを誘導する注釈を新たに記載。
6	24	1 段落目 1 行目について、「本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条第2項に基づき、～」を「本計画は、『地球温暖化対策の推進に関する法律』第21条第4項に基づき、～」に修正。
7	38	3 段落目「そのために、これまで以上に省エネルギー・エネルギーの効率的な利用に取り組むとともに、太陽光をはじめとする自然の力を活かして生み出される再生可能エネルギーの利用を拡大し、C O 2排出量実質ゼロの暮らしを実現していきます。」から「そのために、これまで以上に省エネルギー・エネルギーの効率的な利用に取り組むとともに、太陽光をはじめとする自然の力を活かして生み出される再生可能エネルギーの利用を拡大します。 <u>これらの取組みによってC O 2排出量実質ゼロをめざしながら、健康で快適に暮らせる住まい、みどり豊かで歩いて暮らせるまちなど、より豊かな暮らしを実現していきます。</u> 」に修正。
8	38	「 <u>世田谷区のめざす将来像</u> 」のイラストを新たに記載。
9	41	中期目標の「野心的な目標」を、「さらなる挑戦として、2013年度比で60%削減を掲げます。」から「さらなる挑戦として、2013年度比で <u>66%削減</u> を掲げます。」に修正。
10	47	5 段落目について、「 <u>また、本章に記載の区の施策を、さらに拡充・強化することに加え、今後の社会情勢などを踏まえた新規施策の導入・実施により、区のめざす将来像の実現や温室効果ガス排出量の削減目標の達成をより現実的なものとしていきます。そのために必要な財源の安定的・継続的な確保に向けては、「世田谷区気候危機対策基金」等を活用していきます。</u> 」を新たに記載。
11	50	取組み方針 I - 1 の②の取組み内容に「 <u>まちづくりを話し合う場への参加などを通じて、地域で協働して地球温暖化対策を進める。</u> 」を新たに記載。
12	51	「 <u>どこから減らす？家庭のC O 2</u> 」のイラストを新たに記載。
13	56	施策 I - 1 の②の取組み内容のうち「省エネポイントアクションの活用等、家庭でのC O 2排出削減の取組み支援」を「省エネポイントアクションの活用等、家庭でのC O 2排出削減の取組み支援の <u>拡充</u> 」に修正。

No.	ページ	主な変更点
14	56	施策Ⅰ-1の③の取組み内容に「食品ロスの削減」を新たに記載。これに伴い、「ごみの発生抑制に関する普及啓発と取組み支援（資源回収の促進、区民主体の資源回収の支援、生ごみの減量促進）☆」に記載の☆を削除し、「 食品ロスの削減☆ 」として記載。
15	56	施策Ⅰ-1の③の取組み内容のうち、「プラスチック使用製品の資源循環施策の検討」を「 プラスチック使用製品の分別回収 の検討」に修正。
16	58	「 省エネDIY 」のコラムを新たに記載。
17	60、64	進捗管理指標「太陽光発電設備の導入件数」の「現状（2021年度）」を「7,999件（2019年度末時点）」から「 8,434件 」に修正。また、「2030年度の目標」を「10,700件」から「 19,000件 」に修正。
18	61	施策Ⅱ-1の③の取組み内容に「 食品ロスの削減 」を新たに記載。
19	63	施策Ⅲ-1④の取組み内容のうち、「区内における水素供給体制の整備促進（移動式水素ステーションの運営等）」を「区内における水素供給体制の整備促進（水素ステーションの運営・誘致・支援等）」に修正。
20	64	進捗管理指標「他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用促進（累計）」の「2030年度の目標」を「累計7自治体」から「 累計12自治体 」に修正。
21	64	進捗管理指標「 他自治体との連携による再生可能エネルギーの買取総量 」を新たに記載。
22	69	施策Ⅳ-3の①の取組み内容に「 緑化助成制度を活用した緑地の保全・創出 」を新たに記載。
23	69	進捗管理指標「次世代自動車の普及率」の「現状（2021年度）」の数値を「17%（2020年度末）」から「 19.1% 」に修正。
24	70	施策の柱Ⅴの本文に、「 地球温暖化適応策の推進地球温暖化による気候変動によって、既に表れている集中豪雨や猛暑の頻発などの影響による被害を防ぐための「適応策」に取り組むことで、区民が安心・安全に生活できる社会やまちづくりに寄与します。 」を新たに記載。
25	70	施策Ⅴ-1「豪雨対策・ヒートアイランド対策（グリーンインフラ）等」に「 ③グリーンインフラの普及啓発 」を新たに記載。
26	73	「 ESCO 」について、注釈での語句説明を新たに記載。
27	74	進捗管理指標「公用車におけるZEVの導入割合」の「現状（2021年度）」の数値を「14.7%」から「 6.8% 」に修正。また、「2030年の目標」を「 59.4% 」に設定。
28	75	重点施策のうち、重点4を「グリーンインフラの活用促進」から「グリーンインフラの 保全・活用促進 」に修正し、具体的な内容の「みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの促進」を「みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの 保全・推進 」に修正。
29	76～78	「4-4重点施策」について、「具体的な内容」ごとの詳細について新たに記載。
30	82～	資料編を新たに記載。